（記載例　様式8-1・専任特例2号による監理技術者）

配置予定技術者の資格・工事経歴等

会社名　　　　　Ａ建設株式会社

工事番号（工事番号がない場合は工事名）

１ 配置予定技術者の氏名、資格、工事経歴等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 所持している・法令による資格の名称、取得年月日、番号・監理技術者資格者証の交付年月日、交付番号・監理技術者講習の修了年月日（次回講習予定年月） | 当該技術者を配置予定技術者として入札参加資格の確認を申請中の他の北秋田市発注工事がある場合当該工事の名称、発注機関、開札予定日 | 工事経歴（過去に従事した同種工事の内容等） |
| 工事名 | 発注者名 | 施工場所(市区町村名) | 施工場所（百万円） | 施工年度及び工期（月数） | 従事役職 | 工事概要【工法、施工数量を記載のこと】 |
| 北秋　太郎 | ← 他工事に配置されている監理技術者の例 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 北秋　次郎 | ← 同時期に入札中の市工事に配置予定の監理技術者の例 | 道路舗装工事北秋田市○年○月○日開札 |  |  |  |  |  |  |  |
| 北秋　三郎（補佐） | ← 監理技術者補佐 の例※補佐であることがわかるように記載 |  |  |  |  |  |  |  |  |

１ 技術者の候補が複数いる場合は全て記載できるものであること。

２ 資格については、確認できる検定試験合格証明書、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。なお、建設業法第２７条第１項に規定する技術検定に合格した者において、合格証明書を受領していない場合は、試験実施機関が発出する合格通知書の交付日から半年程度の間は、合格証明書の写しに代えて合格通知書の写しを添付することで足りるものとする。この場合、当該資格の取得年月日及び番号に代えて、合格通知書の交付年月日を記載すること。

３ ３月以上の雇用関係があることが確認できる健康保険被保険者証等の写しを添付すること。

４ 記載した技術者について他に入札参加資格確認申請中の秋田県発注工事がある場合は、申請中の工事の名称等を記載すること。

５ 「工事経歴」欄には、入札公告において同種工事の工事経歴が入札参加資格とされている場合のみ記載すること。

６ 複数の工事を記載する場合は、市発注工事、それ以外の公共工事、民間工事の順に記載すること。

７ 「従事役職」欄には、主任技術者又は監理技術者の役職名を記載し、現場での技術的な関わりが判断できる資料（配置予定技術者と実績工事の関わりを示す施工体系図等）を添付すること。

（記載例　様式8-1（つづき）

会社名　　　　　Ａ建設株式会社

工事番号（工事番号がない場合は工事名）

２ 配置予定技術者の現況等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 現在従事している建設工事の有無 | 有の場合 | 本工事（※）に従事できると判断する理由 |
| 工事名 | 発注者名 | 場所（市町村名） | 請負金額（百万円） | 工期（　　～　　） |
| 北秋　太郎 | 有　　~~無~~ | 道路改良工事 | 秋田地域振興局 | 秋田市 | ５０百万円 | ○○～○○ | 既契約工事の発注者から承認を得ており、監理技術者補佐を専任で配置できるため |
| 北秋　次郎 | ~~有~~　　無　（入札中） | 道路舗装工事 | 由利地域振興局 | 由利本荘市 | ５５百万円 | ○○～○○ | 施工場所が同一市内で監理技術者の資格要件が同一であるため |
| 北秋　三郎 | ~~有~~　　無 |  |  |  |  |  | ○○工事における監理技術者補佐の資格を有しており、本工事に専任で配置できるため |

１ 工期については、年月日を記載すること。

※ 本工事とは、今回入札参加資格の確認を申請する工事のことである。

３ 営業所の専任技術者の現況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 営業所の名称 | 担当する工事の種類 | 氏名 | 営業所の名称 | 担当する工事の種類 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

１ 建設業法第７条第２号又は第１５条第２号に規定する専任の技術者として営業所ごとに配置されている者の状況を記載すること。

２ 担当する工事の種類については、建設業法上の工種を記載すること（「土」、「建」、「電」、「管」等）。

３ 申請する工事の内容にかかわらず、秋田県内にある建設業法上の営業所におけるすべての工種に係る技術者について記載すること。

４ 営業所の専任技術者を配置予定技術者としている場合は、２の表の「本工事（※）に従事できると判断する理由」欄に対応方針を記載す

ること。

（建設業法上、営業所の専任技術者が専任を要する主任技術者等を兼ねることは認められません。）

（記載例　様式8-2・専任特例1号による監理技術者又は主任技術者、第３条第７項による主任技術者）

配置予定技術者の資格・工事経歴等

会社名　　　　　Ａ建設株式会社

工事番号（工事番号がない場合は工事名）

１ 配置予定技術者の氏名、資格、工事経歴等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 所持している・法令による資格の名称、取得年月日、番号・監理技術者資格者証の交付年月日、交付番号・監理技術者講習の修了年月日（次回講習予定年月） | 当該技術者を配置予定技術者として入札参加資格の確認を申請中の他の北秋田市発注工事がある場合当該工事の名称、発注機関、開札予定日 | 工事経歴（過去に従事した同種工事の内容等） |
| 工事名 | 発注者名 | 施工場所(市区町村名) | 施工場所（百万円） | 施工年度及び工期（月数） | 従事役職 | 工事概要【工法、施工数量を記載のこと】 |
| 北秋　太郎 | ← 他工事に配置されている監理技術者等の例 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 北秋　次郎 | ← 同時期に入札中の市工事に配置予定の監理技術者等の例 | 道路舗装工事北秋田市○年○月○日開札 |  |  |  |  |  |  |  |
| 北秋　三郎（補佐） | ← 他の工事に配置されていない監理技術者等の例 |  |  |  |  |  |  |  |  |

１ 技術者の候補が複数いる場合は全て記載できるものであること。

２ 資格については、確認できる検定試験合格証明書、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。なお、建設業法第２７条第１項に規定する技術検定に合格した者において、合格証明書を受領していない場合は、試験実施機関が発出する合格通知書の交付日から半年程度の間は、合格証明書の写しに代えて合格通知書の写しを添付することで足りるものとする。この場合、当該資格の取得年月日及び番号に代えて、合格通知書の交付年月日を記載すること。

３ ３月以上の雇用関係があることが確認できる健康保険被保険者証等の写しを添付すること。

４ 記載した技術者について他に入札参加資格確認申請中の秋田県発注工事がある場合は、申請中の工事の名称等を記載すること。

５ 「工事経歴」欄には、入札公告において同種工事の工事経歴が入札参加資格とされている場合のみ記載すること。

６ 複数の工事を記載する場合は、市発注工事、それ以外の公共工事、民間工事の順に記載すること。

７ 「従事役職」欄には、主任技術者又は監理技術者の役職名を記載し、現場での技術的な関わりが判断できる資料（配置予定技術者と実績工事の関わりを示す施工体系図等）を添付すること。

（記載例　様式8-2）（つづき）

会社名　　　　　Ａ建設株式会社

工事番号（工事番号がない場合は工事名）

２ 配置予定技術者の現況等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 現在従事している建設工事の有無 | 有の場合 | 本工事（※）に従事できると判断する理由 |
| 工事名 | 発注者名 | 場所（市町村名） | 請負金額（百万円） | 工期（　　～　　） |
| 北秋　太郎 | 有　　~~無~~ | 道路改良工事 | 秋田地域振興局 | 秋田市 | ５０百万円 | ○○～○○ | 専任特例１号の規定により業務（詳細別紙） |
| 北秋　次郎 | ~~有~~　　無　（入札中） | 道路舗装工事 | 由利地域振興局 | 由利本荘市 | ５５百万円 | ○○～○○ | 建設業法施行令第２７条第２項の規定により業務（詳細別紙） |
| 北秋　三郎 | ~~有~~　　無 |  |  |  |  |  |  |

１ 工期については、年月日を記載すること。

※ 本工事とは、今回入札参加資格の確認を申請する工事のことである。

３ 営業所の専任技術者の現況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 営業所の名称 | 担当する工事の種類 | 氏名 | 営業所の名称 | 担当する工事の種類 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

１ 建設業法第７条第２号又は第１５条第２号に規定する専任の技術者として営業所ごとに配置されている者の状況を記載すること。

２ 担当する工事の種類については、建設業法上の工種を記載すること（「土」、「建」、「電」、「管」等）。

３ 申請する工事の内容にかかわらず、秋田県内にある建設業法上の営業所におけるすべての工種に係る技術者について記載すること。

４ 営業所の専任技術者を配置予定技術者としている場合は、２の表の「本工事（※）に従事できると判断する理由」欄に対応方針を記載す

ること。

（建設業法上、営業所の専任技術者が専任を要する主任技術者等を兼ねることは認められません。）